



企業様・飲食店様にご活用いただける

酒田のおいしさいっぱい



酒田市農林水産加工品  
開発レシピ

**酒田市内の企業様・飲食店様にご活用いただける  
商品の元となるレシピです。**

酒田市雇用創造協議会は酒田市が厚生労働省から委託を受けた実践型地域雇用創造事業として「企業誘致と地域資源を活用した起業、事業拡大による雇用創出プラン」を実行する3ヶ年事業です。

そのうち商品開発事業では、酒田ブランドの商品開発による雇用創出を目指し、新商品開発研究センターにおいて地元農林水産加工品等の商品レシピ開発を行っております。開発したレシピは酒田市に事業所を持つ企業・飲食店に無償で公開いたします。



新商品開発研究センター

**新たな可能性を広げるアイテムとして  
当協議会の開発レシピをご活用ください。**

## 酒田市雇用創造協議会 開発レシピ利用ルール

|        |  |
|--------|--|
| 利用できる人 | 酒田市民または、酒田市内に本社、支社、営業所などを置く法人、団体。  |
| 利用条件   | ① 開発レシピを利用した商品は『酒田市雇用創造協議会共同開発商品』と表記して頂けますようご協力願います。                     |
|        | ② 開発レシピを利用した商品に関しては、当協議会および酒田市で実施する事業・調査等に積極的なご協力をお願い致します。               |
|        | ③ 当協議会で開発したレシピは酒田市雇用創造協議会に帰属するものとします。                                    |
| 利用方法   | 当協議会へ開発レシピの利用を申込みの際は、「開発レシピ利用申込書」または「開発レシピ利用意向調査書」に記入の上 FAX 等にて申し込みください。 |
| その他    | ご不明な点がございましたら、当協議会へご連絡ください。  |

### 商品化までの流れ

#### レシピ公開

レシピ利用の応募をいただいた後、  
レシピをお渡ししてより詳しい部分まで  
ご相談の上、商品化を進めていただきます。

#### レシピ利用申し込み

レシピは基準となりますがレシピを元に  
独自のアレンジを加えて商品や飲食店  
メニューを作っていただくことが可能です。

#### レシピ利用の方の アレンジ・ブラッシュアップ

レシピ譲渡後、企業様でブラッシュアップし、  
「商品」として世に出る形となります。

#### 商品完成

#### 【ご注意】

- レシピ譲渡後の開発費・試作材料費は活用される企業・店舗のご負担となります
- 製造許可、販売許可、成分、賞味期限等は製造、販売環境で違うため、各自ご確認をお願い致します。
- レシピ活用後、雇用状況についてのヒアリングを予定しております。ご協力をお願いいたします。

#### ●お問い合わせ・お申込みは●

酒田市雇用創造協議会

電話 0234 (43) 1555 FAX 0234 (23) 1556

〒998-0044 山形県酒田市中町 1 丁目 4 番 10 号 URL <http://www.sakata-koyou.jp>